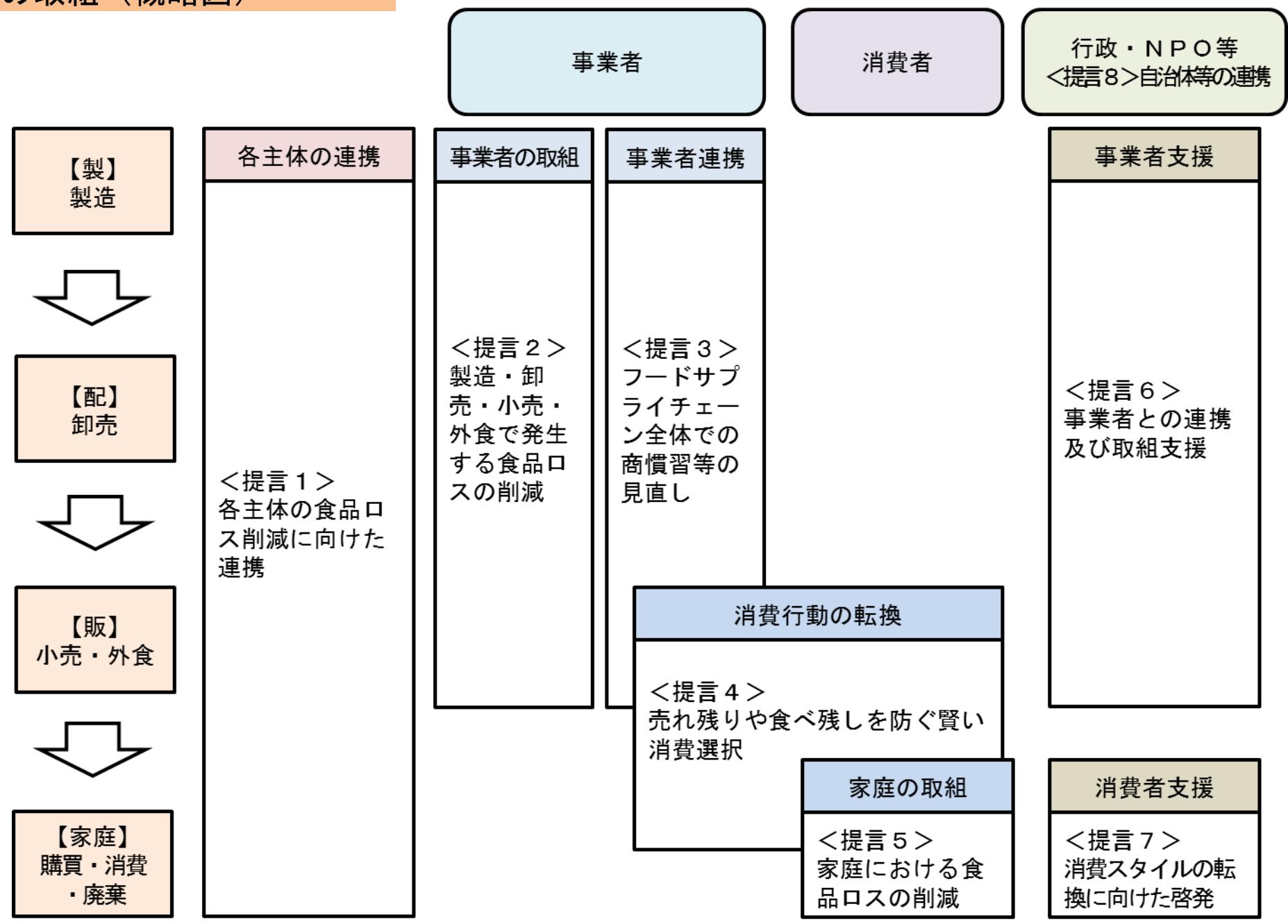


- 東京都食品ロス削減パートナーシップ会議における議論を整理し、事業者、消費者、行政・NPO等が自主的かつ連携して食品ロス削減に取り組むべき方向性を明示するため、「食品ロス削減に向けた提言」として意見を取りまとめ、各主体の着実な行動と連携した取組の推進及び加速化を図る
- 本提言では、きめ細かな食品ロス対策を推進するため、次の概略図のとおり、フードサプライチェーンに応じた、事業者、消費者、行政・NPO等の各主体の食品ロス削減に向けた取組について、現状及び課題を整理するとともに、具体的なパートナーシップ会議における主な意見と取り組むべき方向性を明示

各主体の取組（概略図）



食品ロス削減に向けた提言の概要（案）

【共通】

<提言 1> 各主体の食品ロス削減に向けた連携

- **各主体の連携**
食品ロス削減をより効率的・効果的に進めていくため、食品ロス削減に関する理解を深化させるとともに、**コロナ禍の影響による新しい生活様式の転換を含め**、消費者や事業者、行政等を含めた各主体の着実な行動と連携した取組を推進し、加速化を図る必要がある。
- **協働による取組や優良事例の共有**
各主体間での協働による取組や優良事例の共有などがより円滑に進むよう、都としても先導的に取り組んでいくべきである。

【事業者編】

<提言 2> 製造・卸売・小売・外食で発生する食品ロスの削減

（サプライチェーン全体）

- **需要予測情報の共有化**
サプライチェーン全体で需要予測情報を共有化することで、無駄のない効率的な生産や流通を促進し、全体最適化を図るべきである。
- **過剰生産・過剰発注等の防止**
AI等を用いた販売・来客予測の活用や地域のイベント情報等の把握により、過剰な生産や発注等を防止するべきである。
- **創意・工夫による取組の推進**
スマートフォンアプリを利用してポイントを付与する仕組みの活用など民間事業者の創意・工夫による取組を推進するべきである。
- **先進的技術の導入**
電子タグなどの先進的な製品・サービスを活用することで、売れ残り防止やダイナミックプライシングによる賞味期限が迫った食品を手間なく割引できるなどの効果が期待される**だけでなく、非接触や密集を回避する観点からも、将来的な導入を視野に入れるべきである。**
- **飼料化、肥料化等によるリサイクルの推進**
発生抑制に最大限努めた上で、それでも発生する食品ロスについては、飼料化、肥料化等のリサイクルを実施するべきである。

（製造）

- **需要予測、先端技術等の活用等**
気象情報等を用いた食品の需要予測等を活用するとともに、賞味期限の年月表示化や包装技術・冷凍技術等の更なる革新により食品ロスの削減に努めるべきである。

（卸売）

- **在庫情報等の共有**
卸売が抱える納品期限が近い商品等の在庫情報を共有することで、未利用食品の廃棄を積極的に防止するべきである。

（販売）

- **安心して買い物ができる工夫**
賞味期限が近い商品**などをインターネットで販売するサイト等はコロナ禍において利用が拡大しており、有効に活用するとともに**、消費者が安心して買い物ができ、家庭における食品ロスを減らせるよう、販売の際に調理や保存等に関する情報を提供するなどの工夫をするべきである。

（フードバンクの活用）

- **フードバンクの積極的な活用**
発生抑制に努めた上で、それでも消費者に提供されない食品については、フードバンク等を積極的に活用し、徹底した未利用食品の有効活用を図るべきである。

<提言 3> フードサプライチェーン全体での商慣習等の見直し

- **商慣習等の見直し**
賞味期限が長い加工食品の一部については、更なる納品期限の緩和に努めるとともに、賞味期限の延長や年月表示化と合わせて、**コロナ禍で更なる物流の効率化が求められている状況にあり**、フードサプライチェーン全体で食品ロス対策を実施するべきである。
- **削減効果等の情報発信**
商慣習の見直しや食品ロスの削減に取り組んでいる状況を消費者にも積極的に啓発し、その削減効果なども発信していくことで、一層の取組を推進するべきである。

【消費者編】

<提言 4> 売れ残りや食べ残しを防ぐ賢い消費選択

- **アプリ等のサービスの活用**
コロナ禍で一定程度活用は進んでおり、価格や引き取り期限をアプリにより情報発信し、消費者に商品を店舗に取りに来てもらうサービス**や行き場を失った食材のインターネット販売等**を積極的に活用することで食品ロスの削減に繋がる消費行動を実践するべきである。
- **賢い消費選択**
買い物前に冷蔵庫をチェックし必要な分だけ食品を購入することや、外食店舗では小盛メニューも上手に利用するべきである。また、事業者側も行動経済学のナッジの手法を用いるなど、消費者の賢い選択を促進するべきである。
- **持ち帰りの定着**
消費者が食品の飲食について自ら判断する意識が育成されることで、食品衛生に関する知識が向上され、ドギーバッグの活用が進むなど持ち帰り文化が更に醸成されるべきである。

<提言 5> 家庭における食品ロスの削減

- **正しい知識と理解による直接廃棄等の削減**
賞味期限と消費期限の違いや、食品の保存方法などに関する知識、事業者が発信する取組についても理解するなど、正しい知識と理解のもと、直接廃棄や食材の過剰除去等を防止するべきである。
- **食品ロス削減行動の習慣化**
食品に合わせた保存や余ってしまった料理のリメイクなどの工夫が、楽しい格好いいといったライフスタイルや、食品ロスの削減を前提とした食文化の形成といった観点から食品ロスを捉えて行動するべきである。
こうした取組の重要性は、コロナ禍においても同じであり、自宅で料理する際は作りすぎない、食材を使い切る工夫をする、インターネット販売を利用する際も実店舗の買い物と同様に買いすぎない、テイクアウトでも店舗での飲食と同様に食べ残さない、といった具体的な取組が浸透していくが重要である。

食品ロス削減に向けた提言の概要（案）

【行政・NPO等編】

＜提言6＞ 事業者との連携及び取組支援

- **事業者と連携した取組の推進**
食べきり協力店の実施や、共同でのイベントの開催、事業者による先進的な取組に関する実証事業等、事業者と連携した取組を継続的に推進していくべきである。
なお、こうした連携した取組は、コロナ禍においても重要であり、オンライン等の活用など、創意工夫しながら実施すべきである。
- **エビデンスベースでの施策展開**
今後の更なるICT技術の発展等により得られる、より詳しい食品ロスの発生状況や傾向等の実態に応じた対策を講じるなど、エビデンスベースで施策を展開していくべきである。
- **発生抑制、リサイクル等の促進**
食品廃棄物の発生抑制やリサイクル等へのインセンティブが働くよう、廃棄物処理の費用等の点からも区市町村と連携しながら取り組んでいくべきである。
- **新しいアイデアの後押しと活用**
アプリによる情報発信やポイント還元による食品ロス削減の取組など、新しいアイデアの普及を行政としても後押しするとともに、事業者も積極的にアイデアを取り入れていくべきである。
- **新たなビジネスモデル創出の推進**
コロナ禍の影響により社会全体でデジタル化による効率化が一層求められる中で、ICTやAI等を用いた先駆的な取組や新たなビジネスモデルの創出を推進し、事業者の取組の底上げを図るべきである。

＜提言7＞ 消費スタイルの転換に向けた啓発

- **消費スタイルを変えるムーブメントの醸成**
食品ロスについても、環境に配慮した個人の取組が定着するよう、消費スタイルを変えていくムーブメントを醸成していくべきである。
- **実践機会の創出**
エンターテインメント性を取り入れ、楽しみながら学ぶことができるイベントを開催するなど、食品ロス削減を実施できる機会を創出していくべきである。
- **イベント内容の工夫による理解の促進**
気候変動や飢餓人口の増加等の様々な問題と関連しており、食品ロスの基礎的な内容から、こうした問題の本質を理解する内容まで、対象や理解度に応じたイベントを展開するべきである。
- **理解促進に向けた効果的な情報発信**
新たな生活様式に転換する中においても、イベント開催や冊子作成のほか、感染防止に配慮するため、ホームページ等オンラインを活用した情報発信などを通じ、食品ロス削減に向けて、現状や必要性を効果的に示していくべきである。

＜提言8＞ 自治体等の連携

- **行政自らの率先行動の取組**
食堂における規格外野菜を活用したメニュー提供や防災備蓄食品の有効活用など、行政自らが率先して取り組んでいくべきである。
- **事業者や消費者等を巻き込んだイベント展開**
オンラインの活用など手法を創意工夫し、事業者、消費者、九都県市や区市町村等の食品ロス削減対策も参考に、優良事例の紹介や事業者や消費者を巻き込んだイベントを展開するべきである。
- **食品ロスに関する教育の充実**
子どもたちが、小・中・高・大と成長段階に応じて、食品ロスに関して体系的に学べる教材の開発や知識を得られる機会をより多く創出するべきである。
- **防災備蓄食品の積極的な有効活用**
ローリングストック方式による備蓄量の平準化を図るとともに、一定の賞味期限前に買い替えた備蓄食品をフードバンク等へ提供するため、利用の際の留意点等を参考として示すなど積極的に有効活用を図るべきである。

- 食品ロス削減に向けては、事業者、消費者、行政やNPO等の各主体が、能動的かつ協調して取り組んでいくことが必要不可欠である。東京都においても、本提言を受け、2030年の食品ロス半減を達成するとともに、2050年の食品ロス実質ゼロに向けて、将来を見据えたロードマップを示し、食品ロス削減の具体的な施策を展開していくとともに、食品ロス削減推進法に規定する食品ロス削減推進計画を策定し、着実に実行していくことを期待する。